

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年7月7日

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 岡田 威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和4年6月29日の当社第128回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和4年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い株主総会の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として渡辺訓章、鈴木輝伯、星野昌宏、山口健太郎、斉藤哲二、蛭原望、合場直人、福本ともみを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、宮幸男を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、田中寿雄、谷口明史を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	26,697	100	0	(注)1	可決 99.63
第2号議案 取締役8名選任の件			0		
渡辺訓章	26,650	145	0	(注)2	可決 99.46
鈴木輝伯	26,662	133	0		可決 99.50
星野昌宏	26,663	132	0		可決 99.51
山口健太郎	26,668	127	0		可決 99.53
斉藤哲二	26,672	123	0		可決 99.54
蛭原望	26,671	124	0		可決 99.54
合場直人	26,653	142	0		可決 99.47
福本ともみ	26,640	155	0		可決 99.42
第3号議案 監査役1名選任の件	26,676	121	0	(注)2	可決 99.55
第4号議案 補欠監査役2名選任 の件			0		
田中寿雄	26,676	121	0	(注)2	可決 99.55
谷口明史	26,670	127	0		可決 99.53

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。